

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和七年一月十七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十月三十一日奈良県指令郡土第二一六号

令和六年一月十九日奈良県指令郡土第二一六一号

令和六年十一月二十日奈良県指令郡土第二一六一二号

令和六年十二月十九日奈良県指令郡土第二一六一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十四日郡土第六九三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十四日郡土第二四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市翠光台七〇番九二、七〇番九八、七〇番九九、七〇番一〇〇及び七〇番一〇

一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区今橋二丁目五番八号七階

株式会社大岡産業 代表取締役 岡田達也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市翠光台七〇番九二

下水道 生駒市翠光台七〇番九二の一部

一 許可番号

令和六年五月三十日奈良県指令郡土第二一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十五日郡土第六九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市東生駒二丁目二〇七番七四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
生駒市東生駒三丁目二〇七番地二九三
奥一太

一 許可番号

令和五年十月三十一日奈良県指令郡土第二一五号
令和六年一月十九日奈良県指令郡土第二一五―一号
令和六年十一月十三日奈良県指令郡土第二一五―二号
令和六年十二月二十日奈良県指令郡土第二一五―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十五日郡土第六九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市翠光台七〇番九三、七〇番九四、七〇番九五、七〇番九六及び七〇番九七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区今橋二丁目五番八号七階
株式会社大岡産業 代表取締役 岡田達也

一 許可番号

令和六年七月二十六日奈良県指令郡土第二二―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十六日郡土第六九六号
公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十二月二十六日郡土第二四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市中菜畑一丁目一五番三、一五番六、一五番七、一五番八、一五番九及び一五

番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号
積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 伊藤一徳

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市中菜畑一丁目一五番三及び一五番一〇

下水道 生駒市中菜畑一丁目一五番三及び一五番一〇の各一部

一 許可番号

令和六年九月二十四日奈良県指令郡土第二二一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月六日郡土第六九七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市九条町二九一番一及び二九一番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府相楽郡精華町光台七一九一―一三

松井潤

滋賀県大津市本堅田六丁目五〇番九号

株式会社はなちゃん本舗 代表取締役 山岡玄馬